

1. 本法人の教育目標

社会福祉法人あけぼの会の運営する諸施設は、児童福祉法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、全ての子どもが等しく豊かな愛情を持って育てられる環境を提供し、子どもの人権や主体性を尊重した教育及び保育に積極的に取り組むものである。

それにあたっては、保護者や地域との連携はもとより、様々な体験活動を経験させる事の中で、一人ひとりの子どもの育ちを社会の宝として、生きる力の醸成を目的とする。

2. 2022（令和4）年度 法人重点項目を踏まえ、法人・各施設としてどのように取り組んだかの自己評価結果報告。※太字は2022（令和4）年度 法人重点項目です。青字は実施結果です。

<法人>

① 新型コロナウイルスの感染症予防に引き続き努める。

結果>前年度から引き続き、コロナ対策を行った。令和4年度の終わりには令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が2類感染症から5類感染症に移行する事が決定された。しかしながら、今まで感染拡大防止に努めてきた気持ちを忘れず、積み上げてきた経験や知見を職員で共有しPDCAを回していく事が何事においても肝要であると考え、引き続き衛生面で有用と思われる事は取り組んでいきたい。

② 宇治市全体の一斉入所が減少する中で、利用者のニーズや利用環境の変化に対応する環境の整備と、新しいサービスの提供を実施する。

結果>具体的な新たな取り組みは、コロナ禍という事もあり実施出来ていないが、「やんちゃ広場」(2,345㎡)を開設し、外遊び運動場の拡充ができたことで、広い空間でゆったりと子どもたちと職員が関わった事は良かった。また、保護者、園児や学童児の登降園時の安全を確保するために歩道の拡充とアスファルト舗装の整備などで、地域の小学生の登下校等でも利用してもらい、地域の方々に喜んでいただけている。

③ 職員の給与アップを、定昇3,000円を基本としてアップし、国の進める処遇改善加算についても継続して実施する。また、産休育休の取りやすい保育内容の整備の引き続きの研究を計る。

結果>令和4年2月から処遇改善Ⅲを全職員に支給している。正規職員は月額9,000円以上、非正規職員にも勤務時間数に応じて支給。産休育休取得者は令和4年度で7年連続、毎年10名以上が取得している。有給は、全職員に月一回取得してもらっている。また、全職員を対象に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種時及び翌日に使用できるコロナワクチン有給及びオミクロン株の拡大時の令和4年1月から12月末までの期間使用できる5日間のコロナ有給を支給している。

- ④ イトーヨーカドー跡地のマンション隣接テナントビル内新園舎開設について、宇治市と協同し、分園の実施に向けて取り組む。

結果＞当初予定されていた令和5年2月開園が、資材高騰やコロナ禍など、様々な要因により一年以上遅れる事が確定している。しっかりと対応し、令和6年春には実施できるようにしたい。現在、住友商事、東洋設計事務所、その他内装工事関係業者と緊密に連絡を取れるよう体制を整備しており、本格的に対応を進めていく。

- ⑤ 送迎バスの運行について昨年に引き続き増便を実施し、保護者のニーズに応える柔軟な園児・学童児の送迎運行の利用を促す。

結果＞令和4年度も引き続き事故なく運行できている。保護者からの要望を受け、園と自宅との送迎を実施している他にも、日々の送迎が病気や仕事都合、家庭環境等で困難な家庭には、こちらから積極的に声掛けをし、子どもが不利益を被らないよう配慮に努め、保護者からの信頼も得ている。

- ⑥ ファームのぼりの利用を促進する為、職員によるファームに対するアイデアや取り組み方の研修実施を図りたい。

結果＞ファームでの保育が定着してきている為、各年齢にファームでの「ねらい」を明確にし、農園という現場でしか体験できない保育を行っている。アイデアや取り組みについて研修の実施は出来ていないが、体験活動を行う中で日々、様々な職員と共に情報共有を行い、より良い体験活動になるよう改善に繋げている。

<こども園>

- ⑦ 異年齢混合保育の中で培われた一般生活習慣を基本として、登りの積み上げてきた教育・保育となる集団保育のかかわりと、一人一人に寄り添う育ちを育む、10の姿の徹底を目指します。そのような、新たな保育内容の構築を職員同士で話しあい、その英知に期待したい。

結果＞コロナ禍で実施出来てなかった「三兄弟」の活動を新しい形で復活させ、縦の繋がりに重点を置いた生活を送る中で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え が育まれる環境作りを行う。また、年齢活動の中で少数で行うタイプ別保育を取り入れ、個々に合わせた教育内容を行い「10の姿」⑥思考力の芽生え ⑧数量や図形、文字等への関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現 を育む。三兄弟保育に関しては、コロナ禍の状況を踏まえながら、その都度、活動内容を変更して行った為、職員間で相談しながら行えたが、コロナ禍以前と同じレベルでの取り組めたかと言うと充分ではなかった。

<児童館>

- ⑧ 学童の生活環境の充実を図る為、体育館で遊ぶスペースの拡張を図ったが、隣接するはしりっこ広場や、やん茶広場なども十分に活用する。

結果＞コロナ禍の中、屋外の大きなスペースで遊べる環境は、子どもの育ちと感染拡大防止の両面で大きな効果があったと言える。今後は、学童保育や併設する習い事教室等を実施する助育センターの活

動も充実させ、小学校の子どもたちがはしりっこ広場や、やん茶広場などで目一杯遊ぶ事と共に、
習い事教室で運動だけでなく塾やピアノ、英会話など様々な体験活動が出来るよう環境整備を図り
たい。

以上